

「門真市の公の施設に係る指定管理者制度導入及び運用に関する基本方針」（改訂案） に対する意見募集について

この度、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした指針となる「門真市の公の施設に係る指定管理者制度導入及び運用に関する基本方針」（改訂案）が完成しましたので、これを公表するとともに、市民の皆さんの意見を募集します。

市は、皆さんから提出された意見を案に盛り込むかどうか検討を行い、提出された意見のあらましと意見に対する市の考え方を公表します。

応募方法につきましては、下記のとおりです。

○提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する者

○意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、意見箱に入れるか、企画財政部企画課に直接または、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

○募集期間

令和3（2021）年1月8日（金）～1月27日（水）

※郵送の場合は1月27日（水）必着

○意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市役所企画財政部企画課

電話番号（直通） 06-6902-5572 FAX 06-6905-3264

Eメールアドレス kik01@city.kadoma.osaka.jp

注) いただいた意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対して直接の回答はいたしません。

注) 電話での意見は、受け付けません。